

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要	平成28年度				平成29年度			
0-1 実施状況について	平成28年度				平成29年度			
法人名称	特定非営利活動法人 ちゅうぶ				特定非営利活動法人 ちゅうぶ			
法人所在地	大阪市東住吉区田辺5-5-20				大阪市東住吉区田辺5-5-20			
事業所名称	東住吉区障がい者相談支援センター				東住吉区障がい者相談支援センター			
事業所所在地	大阪市東住吉区西今川2-3-8				大阪市東住吉区西今川2-3-8			
電話番号	06-6760-2671				06-6760-2671			
実施曜日	月曜日～金曜日 土曜日は事前予約のみ				月曜日～金曜日 土曜日は事前予約のみ			
実施時間	9時00分～17時30分 時間外は事前予約のみ				9時00分～17時30分 時間外は事前予約のみ			
同一場所で実施している他の事業	なし				なし			
実施法人で実施している他の事業	障害者活動センター「赤おに」 障害者活動センター「青おに」 ヘルプセンターすてっぷ 共同生活援助「リオ」				障害者活動センター「赤おに」 障害者活動センター「青おに」 ヘルプセンターすてっぷ 共同生活援助「リオ」			
事業所の特長	<p>当法人では、20年以上前から、重度身体障害者にとって、親がかりの生活が親が死んだら施設へ入るしかないという二者択一しかないため、親が元気なうちに地域で自立生活を送れるように、ステップの場として大阪市で初めての重度身体障害者グループホームを立ち上げた。日中活動の場、グループホーム、ヘルパー派遣など重度障害者が地域で自立生活を送る上で必要なことを作り上げてきた経験を生かし、一人の障害者が親元や施設を出て自立生活を送りたいと思ったときや、自立生活を始めた後も相談者の生活をトータルにサポートできるよう各事業所と連携をとって支援を行っている。また、当事業所では自立生活のモデルとなる当事者スタッフが主となって運営しており、あくまでも当事者の立場に立った支援を目指し、自立生活の実現に力を入れている。ピアカウンセリングも常時実施している。</p> <p>また、誰もが使いやすい街づくりを当事者の立場から調査したり、課題や解決法を提言したりも行なっている。障害者が喫茶店で入店拒否を受けたり、障害児が普通学校でひどい対応をうけたり、美容院で車いすでの入店を拒否されたりなどの人権侵害に対しても、間に入って解決できるようにしている。</p>				<p>当法人では、20年以上前から、重度身体障害者にとって、親がかりの生活が親が死んだら施設へ入るしかないという二者択一しかないため、親が元気なうちに地域で自立生活を送れるように、ステップの場として大阪市で初めての重度身体障害者グループホームを立ち上げた。日中活動の場、グループホーム、ヘルパー派遣など重度障害者が地域で自立生活を送る上で必要なことを作り上げてきた経験を生かし、一人の障害者が親元や施設を出て自立生活を送りたいと思ったときや、自立生活を始めた後も相談者の生活をトータルにサポートできるよう各事業所と連携をとって支援を行っている。また、当事業所では自立生活のモデルとなる当事者スタッフが主となって運営しており、あくまでも当事者の立場に立った支援を目指し、自立生活の実現に力を入れている。ピアカウンセリングも常時実施している。</p> <p>また、誰もが使いやすい街づくりを当事者の立場から調査したり、課題や解決法を提言したりも行なっている。障害者が喫茶店で入店拒否を受けたり、障害児が普通学校でひどい対応をうけたり、美容院で車いすでの入店を拒否されたりなどの人権侵害に対しても、間に入って解決できるようにしている。</p>			
0-2 事務室等について	平成28年度				平成29年度			
事務室	80㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	80㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
相談室	11㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	11㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
その他	50㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	50㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況	平成28年度				平成29年度			
	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
		1人	2人	4人		1人	2人	4人
0-4 職員の勤務体制	平成28年度				平成29年度			
	月曜	常勤職員1名	非常勤職員4名	月曜	常勤職員1名	非常勤職員4名	非常勤職員4名	
	火曜	常勤職員1名	非常勤職員5名	火曜	常勤職員1名	非常勤職員5名	非常勤職員5名	
	水曜	常勤職員1名	非常勤職員3名	水曜	常勤職員1名	非常勤職員3名	非常勤職員3名	
	木曜	常勤職員1名	非常勤職員5名	木曜	常勤職員1名	非常勤職員5名	非常勤職員5名	
	金曜	常勤職員1名	非常勤職員5名	金曜	常勤職員1名	非常勤職員5名	非常勤職員5名	
0-5 ピアカウンセリングの実施状況	平成28年度				平成29年度			
	障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間	実施曜日	
	肢体不自由	月曜日、金曜日、土曜日、日曜日、土曜は事前予約		肢体不自由	月曜日～金曜日まで予約制、	当日予約可。土曜は事前予約のみ		

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	平成28年度	平成29年度
1-0 理念・基本方針	<p>当センターの母体である特定非営利活動法人ちゅうぶは、1984年に大阪市東住吉区に設立された。以降、大阪市内初の重度身体障害者グループホームの設立を果たし、現在日中活動である生活介護2箇所、重度身体障害者グループホーム1箇所、介護派遣事業所1か所を運営し、全面介護が必要な重度障害者の自立生活の支援に取り組んできている。</p> <p>そうした地域での自立生活支援の実績を基に、さらにより多くの障害者市民の自立生活をサポートするために1998年自立生活センター・ナビを設立し、市町村障害者生活支援事業を受託した。2012年4月から大阪市による公募選定を経て東住吉区障害者相談支援センターの委託を受け事業運営を行っている。</p> <p>東住吉区は、市内で障害者数が多い西成区と比べても地域での社会資源数は多いが、社会参加等、生活の質の観点から見ると不十分なケースもある。また、大阪発達総合医療センターという医療機関もあり、周辺には医療センターに通う為、東住吉区内に移住してくる障害者の家族も多い。</p> <p>私たちは、自立支援のサービス事業所にかかわっていない障害者を見つける努力をし、地域での生活を支え、自立と社会参加を基本に置き、どんなに重度の障害をもっていても自己決定できるように支援していきたい。</p> <p>当相談支援センターが区内の社会資源のネットワークを作り、中核的な役割を担いたい。障害当事者の視点に立ちながら、区内の社会資源や指定相談支援事業所で行われているケアマネジメント業務の推進や指導を行なって行きたい。</p> <p>また、虐待防止についても、区役所と連携しながら具体的に対応していき、必要な支援を受けられるようにしていきたい。虐待をさせないための方策として、ニーズの掘り起こしに努め、サービス利用につなげていくようにしたい。</p> <p>また、権利擁護においても、金銭管理だけではなく、相談者と同じ立場に立つ障害当事者のピア・カウンセラーが相談者に寄り添って、合理的配慮がないなどの、社会的な差別に対しても、解決していきたいと考えている。</p>	<p>当センターの母体である特定非営利活動法人ちゅうぶは、1984年に大阪市東住吉区に設立された。以降、大阪市内初の重度身体障害者グループホームの設立を果たし、現在日中活動である生活介護2箇所、重度身体障害者グループホーム1箇所、介護派遣事業所1か所を運営し、全面介護が必要な重度障害者の自立生活の支援に取り組んできている。</p> <p>そうした地域での自立生活支援の実績を基に、さらにより多くの障害者市民の自立生活をサポートするために1998年自立生活センター・ナビを設立し、市町村障害者生活支援事業を受託した。2012年4月から大阪市による公募選定を経て東住吉区障害者相談支援センターの委託を受け事業運営を行っている。</p> <p>東住吉区は、市内で障害者数が多い西成区と比べても地域での社会資源数は多いが、社会参加等、生活の質の観点から見ると不十分なケースもある。また、大阪発達総合医療センターという医療機関もあり、周辺には医療センターに通う為、東住吉区内に移住してくる障害者の家族も多い。</p> <p>私たちは、自立支援のサービス事業所にかかわっていない障害者を見つける努力をし、地域での生活を支え、自立と社会参加を基本に置き、どんなに重度の障害をもっていても自己決定できるように支援していきたい。</p> <p>当相談支援センターが区内の社会資源のネットワークを作り、中核的な役割を担いたい。障害当事者の視点に立ちながら、区内の社会資源や指定相談支援事業所で行われているケアマネジメント業務の推進や指導を行なって行きたい。</p> <p>また、虐待防止についても、区役所と連携しながら具体的に対応していき、必要な支援を受けられるようにしていきたい。虐待をさせないための方策として、ニーズの掘り起こしに努め、サービス利用につなげていくようにしたい。</p> <p>また、権利擁護においても、金銭管理だけではなく、相談者と同じ立場に立つ障害当事者のピア・カウンセラーが相談者に寄り添って、合理的配慮がないなどの、社会的な差別に対しても、解決していきたいと考えている。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		平成28年度		平成29年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3	3年と短い期間ではあるが、中期的な計画として、運営委員会の場で検討している。	3	3年と短い期間ではあるが、中期的な計画として、運営委員会の場で検討している。
	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	年間1回、地域の福祉関係者や学識経験者で構成する運営委員会を開き、年間計画や事業計画を出し、検討し、計画を策定している。	4	年間1回、地域の福祉関係者や学識経験者で構成する運営委員会を開き、年間計画や事業計画を出し、検討し、計画を策定している。
c	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	年間1回、地域の福祉関係者や学識経験者で構成する運営委員会を開き、年間総括と事業評価を出し、意見を頂き、次期計画に反映している。	4	年間1回、地域の福祉関係者や学識経験者で構成する運営委員会を開き、年間総括と事業評価を出し、意見を頂き、次期計画に反映している。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施	平成28年度		平成29年度	
1-2-① 自己決定の尊重	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	重複障害の場合、得てして家族の意向が前面に出て、本人はほとんどしゃべらないと言う場合がある。その場合は家族と本人を切り離して、じっくり本人の気持ちを確認し、家族に対しても本人とは別に話をするようにし、家族の理解を得ながら本人が主体的に自己決定できるようにしている。又、言葉では理解できなくて自己決定できない場合は、体験の場を設けている。	4	重複障害の場合、得てして家族の意向が前面に出て、本人はほとんどしゃべらないと言う場合がある。その場合は家族と本人を切り離して、じっくり本人の気持ちを確認し、家族に対しても本人とは別に話をするようにし、家族の理解を得ながら本人が主体的に自己決定できるようにしている。又、言葉では理解できなくて自己決定できない場合は、体験の場を設けている。
1-2-② エンパワメントの重視	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	個別の自立生活プログラム、ピア・カウンセリングを行い、エンパワメントが図られる様に取り組んでいる。又、相談の中でも積極的にロールプレイなどの手法を用い、相談者本人が自己主張をうまくできるようにサポートしている。体験宿泊を通じて自立のイメージ付けや経験を積む場を提供し、エンパワメントにつなげている。すべてをこちら側が支援するのではなく、相談者自身が自己決定したり、役割を持ってもらったりしてエンパワメントが図られるよう努めている。	5	個別の自立生活プログラム、ピア・カウンセリングを行い、エンパワメントが図られる様に取り組んでいる。又、相談の中でも積極的にロールプレイなどの手法を用い、相談者本人が自己主張をうまくできるようにサポートしている。体験宿泊を通じて自立のイメージ付けや経験を積む場を提供し、エンパワメントにつなげている。すべてをこちら側が支援するのではなく、相談者自身が自己決定したり、役割を持ってもらったりしてエンパワメントが図られるよう努めている。
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	継続相談の利用者には、肢体不自由と聴覚障害と言語障害の重複障害の人がいて、こちらからは手話でコミュニケーションをとるが、手話の読み取りが得意ではなく、かつ言葉の語彙数に制限があるため、本人の生活状況を常に関係機関職員と連携をとって把握した上で、手話と筆談を使って1回2時間以上かけて話を聞いたりしたりしている。また、知的障害と肢体不自由の重複や発達障害と肢体不自由の重複の人もいて、二重三重の確認をしても伝わっていきなかつたりすることが多々あり、本人といろいろな工夫をして時間をかけてコミュニケーションをとると同時に、本人のニーズや意見を連携している他機関にも伝える工夫を行なっている。	4	継続相談の利用者には、肢体不自由と聴覚障害と言語障害の重複障害の人がいて、こちらからは手話でコミュニケーションをとるが、手話の読み取りが得意ではなく、かつ言葉の語彙数に制限があるため、本人の生活状況を常に関係機関職員と連携をとって把握した上で、手話と筆談を使って1回2時間以上かけて話を聞いたりしたりしている。また、知的障害と肢体不自由の重複や発達障害と肢体不自由の重複の人もいて、二重三重の確認をしても伝わっていきなかつたりすることが多々あり、本人といろいろな工夫をして時間をかけてコミュニケーションをとると同時に、本人のニーズや意見を連携している他機関にも伝える工夫を行なっている。
一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	普段通っている日中活動の場に同行したり、定期的に家庭訪問したり、こちらのプログラムや企画に参加してもらったりして積極的に関わって、本人とコミュニケーションがとれるように努めている。	4	普段通っている日中活動の場に同行したり、定期的に家庭訪問したり、こちらのプログラムや企画に参加してもらったりして積極的に関わって、本人とコミュニケーションがとれるように努めている。
意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	必要な人は常に行なっている。	5	必要な人は常に行なっている。

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	常に努めている	4	常に努めている
人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	5	差別解消法の相談窓口となったこともあり、相談が増えてきている。旅行代理店で障害を理由に「会社の判断で介助を用意し、金銭を負担することに同意する」同意書の条件付きでしか旅行を認めないケースや、遊戯施設での乗り物やショーを障害を理由に拒否されるケース、また、市民プールでの利用拒否ケースなどに対応している。	5	差別解消法の窓口として相談のあった。代表的なものとして、言語障害のある障害者が行き先を伝えたが本人の話を聞かず介護者に話しかけた事例。本人から相談があり大阪市交通局に電話し管轄の駅長に本人と一緒に電話した。駅員は言語障害のある障害者に「聞き返すのは失礼」という認識であることが分かった。人にもよるが、基本は本人に話しかけてほしいという本人の要望を伝え駅員に周知の協力を依頼した。
虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	5	区役所虐待担当者と連携をとって、一緒に確認のために動いたり、防止のために分担任して動くなど、必要に応じて適切な対応を行っている。とりわけ防止に向けて、必要なサービスを入れながら、本人や関係者を交えた話し合いを定期的に行ったり、本人のエンパワメントに取り組むことを継続して行っている。	5	区役所虐待担当者と連携をとって、一緒に確認のために動いたり、防止のために分担任して動くなど、必要に応じて適切な対応を行っている。とりわけ防止に向けて、必要なサービスを入れながら、本人や関係者を交えた話し合いを定期的に行ったり、本人のエンパワメントに取り組むことを継続して行っている。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
	平成28年度		平成29年度	
1-3 地域・他機関との交流・連携	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)		評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)	
1-3-① 他の関係機関との連携	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	区の自立支援協議会の事務局を担い、委員長を行なっている。相談支援部会や、子ども部会、日中活動連絡会、派遣事業所連絡会、区民を対象にした相談会の実施、各部会が集まり一般市民対象に障害理解を求めるとんフェス(東住吉区障害児・者自立支援フェスティバル)の開催など、積極的に取り組んでいる。	5	区の自立支援協議会の事務局を担い、委員長を行なっている。相談支援部会や、子ども部会、日中活動連絡会、派遣事業所連絡会、今年度からは事例検討会、居住系事業所連絡会、当事者部会をスタートさせた。また自立支援協議会の活動を区内事業所全体に伝える全体会と同時に自立支援協議会の周知を図るセミナーを開催した。
	5		5	
協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	5	自立支援協議会を通して連携できる関係団体が年々増えている。包括支援センター・見守り相談室・あんしんサポート・暮らしサポート・就業・生活支援センター・区役所(健康づくり・障害福祉・子育て・生活保護)・今年度からは東住吉区飲酒と健康を考える会とも協力できる関係を作りつつある。医療関係の団体とのつながりが薄いことから、訪問看護とのネットワークを構築できるように進めている。	5	自立支援協議会を通して連携できる関係団体が年々増えている。包括支援センター・見守り相談室・あんしんサポート・暮らしサポート・就業・生活支援センター・区役所(健康づくり・障害福祉・子育て・生活保護)・東住吉区飲酒と健康を考える会とも協力できる関係を作っている。医療関係の団体とのつながりが薄いことから、訪問看護とのネットワークを構築できるように進めている。
	5		5	
1-3-② 地域の障がい者の状況把握	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	5	東住吉区自立支援協議会では、年度を通した活動として、地域課題の抽出を行っている。各部会では構成員からあがってくる、日ごろの活動の中での地域課題を話し合い、年に一度地域課題をまとめている。まとめた地域課題は、東住吉区地域調整チーム代表者会議で検討され、区政会議・市に報告されている。	5	東住吉区自立支援協議会では、年度を通した活動として、地域課題の抽出を行っている。各部会では構成員からあがってくる、日ごろの活動の中での地域課題を話し合い、年に一度地域課題をまとめている。まとめた地域課題は、東住吉区地域調整チーム代表者会議で検討され、区政会議・市に報告されている。
	5		5	
障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	自立支援協議会子ども部会では、学校・保育園との関係ができてきている。東住吉社会福祉施設連絡会では、東住吉区社会福祉施設との関係がある。訪問看護ネットワーク会議への出席や、飲酒と健康を考える会にも定期的に出席し、関係作りを行っている。	4	自立支援協議会子ども部会では、学校・保育園との関係ができてきている。東住吉社会福祉施設連絡会では、東住吉区社会福祉施設との関係がある。訪問看護ネットワーク会議への出席や、飲酒と健康を考える会にも定期的に出席し、関係作りを行っている。
	4		4	
アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	今年度は、とんフェスの周知とともに、区センターの啓発チラシを配布し、アウトリーチに取り組んでいる。	3	機関紙を区役所やその他関係機関に配架してもらっている。
	3		3	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	東住吉区自立支援協議会では、年度を通した活動として、地域課題の抽出を行っている。各部会では構成員からあがってくる、日ごろの活動の中での地域課題を話し合い、年に一度地域課題をまとめている。まとめた地域課題は、東住吉区地域調整チーム代表者会議で検討され、区政会議・市に報告されている。	5	東住吉区自立支援協議会では、年度を通した活動として、地域課題の抽出を行っている。各部会では構成員からあがってくる、日ごろの活動の中での地域課題を話し合い、年に一度地域課題をまとめている。まとめた地域課題は、東住吉区地域調整チーム代表者会議で検討され、区政会議・市に報告されている。
	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	自立支援協議会子ども部会では、学校・保育園との関係ができてきている。東住吉社会福祉施設連絡会では、東住吉区の社会福祉施設との関係がある。訪問看護ネットワーク会議への出席や、飲酒と健康を考える会にも定期的に参加し、関係作りを行っている。	4	自立支援協議会子ども部会では、学校・保育園との関係ができてきている。東住吉社会福祉施設連絡会では、東住吉区の社会福祉施設との関係がある。訪問看護ネットワーク会議への出席や、飲酒と健康を考える会にも定期的に参加し、関係作りを行っている。
	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	区社会福祉協議会とのつながりにより、把握できている。	3	区社会福祉協議会とのつながりにより、把握できている。
	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	5	当事者スタッフが常に把握するようにしている。	5	当事者スタッフが常に把握するようにしている。

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	自立支援協議会主催の研修を、各部会あわせると年に10回以上行っており、支援機関のスキルアップを図っている。	4	自立支援協議会主催の研修を、各部会あわせると年に10回以上行っており、支援機関のスキルアップを図っている。
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つめることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	家族支援が必要なケースや触法障害者の地域での生活支援など、専門機関や他機関と日常的に連携をとりながら、長期にわたっての支援が必要なケースにも対応している。また、サービスにつなげる必要があるが、本人のニーズと合わなくてなかなかサービスにつながらず解決に到っていないが、相談を継続して解決の糸口を見つけようとしている。	4	家族支援が必要なケースや触法障害者の地域での生活支援など、専門機関や他機関と日常的に連携をとりながら、長期にわたっての支援が必要なケースにも対応している。また、サービスにつなげる必要があるが、本人のニーズと合わなくてなかなかサービスにつながらず解決に到っていないが、相談を継続して解決の糸口を見つけようとしている。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	広報誌を区役所や関係団体に配り、窓口に配架いただいている。区民フェスティバルでも自立支援協議会を通して相談コーナーを出し、チラシを配っている。今年度はとんフェス周知にあわせて、区センターの周知も行っている。また、ホームページを作成している。	4	広報誌を区役所や関係団体に配り、窓口に配架いただいている。区民フェスティバルでも自立支援協議会を通して相談コーナーを出し、チラシを配っている。また、ホームページを作成している。
b 地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	5	障がい者の自立生活を当事者へのインタビューにより紹介する広報誌の発行を行っており、公共機関に配架している。自立支援協議会主催で、地域住民や区内障がい者とその家族や関係者対象に、とんフェスという企画を開催した。地域の障がい者の事をあまり知らない区民に対し、関わりやすい形で、障がい者の生活について知ってもらおうと言う目的でおこなった。	4	障がい者の自立生活を当事者へのインタビューにより紹介する広報誌の発行を行っており、公共機関に配架している。また、ホームページで理念をはじめ、障害者が地域とともに生きていく活動の報告をし、啓発を行っている。

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>1-4 その他の取組み</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>① 機関誌ナビゲーションを年3回1300部発行している。ひとり暮らしをしている障害者に障害を受容するまでの経過をインタビューしたり、エンパワメントを高めるための取り組み（自立生活プログラム）の記事を掲載し、自立生活の啓蒙を行っている。</p> <p>② 大学生に対して、障がいの置かれている状況や自立についての考え方、地域での生活を紹介するため、大学での講師活動を行なっている。</p> <p>③ 団体職員への研修、重度訪問介護従業者に対しての研修、地域の介護保険ケアマネージャー対象の研修、基幹相談支援センター主催の相談支援専門員に向けた研修、大阪府相談支援専門員初任者研修、現任者研修のファシリテーターなどの講師活動を積極的に行っている。</p> <p>④障がいの地域生活の様子等をより多くの人たちに知ってもらうために東住吉区障がい者自立支援フェスティバル（東住吉区自立支援協議会主催）を開催した。子どもについてのシンポジウム、舞台発表、熊本から大学の先生を講師に招いて防災をテーマに講演会を実施し205人の参加があった。</p> <p>⑤ 一人暮らしを目指している在宅障害者2名と、一人暮らしをしている障害者1名、長居障害者スポーツセンターで今回の企画を知り参加希望が挙がった1名に対して初体験にチャレンジしようをテーマに集団プログラムを行った。</p> <p>⑥ 自立に向けた個別プログラムを一人ひとりのニーズに応じて取組んでいる。20代身体の重複障がい者はヘルパーの使い方や生活上のトラブルについての定期相談、また高齢の親と生活している50代前半知的・肢体の重複障がい者に対しては、毎週金曜に定期相談・2ヶ月に1回担当者会議を行い、日々の生活や母親の状態について情報共有を図っている。30代前半知的・肢体の重複障がい者に対して定期的に生活相談を行い様々な支援を継続している。その他、在宅で生活している障害者向けにグループホームでの宿泊体験などを行なっている。</p> <p>⑦見学・研修の受け入れを行っている。海外からの見学者を受け入れたり、大学の社会福祉現場実習先として学生など様々な団体を受け入れ、相談支援や自立支援、ピアカウンセリングの手法や意義などを伝えている。</p> <p>⑧ 障がい者団体とのネットワーク作りを行っている。東住吉区内に止まらず、大阪市内、大阪府下、全国レベルでのネットワークがあり、常に連携の取れる状態を維持している。</p> <p>⑨障がい者のリーダー育成を目標に連続講座全14回を開催。各講座のテーマは、「障害者運動の歴史」「海外のバリアフリー事情」等。19名の参加がある。</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <p>① 機関誌ナビゲーションを年3回1300部発行している。ひとり暮らしをしている障害者に障害を受容するまでの経過をインタビューしたり、エンパワメントを高めるための取り組み（自立生活プログラム）の記事を掲載し、自立生活の啓蒙を行っている。</p> <p>② 大学生に対して、障がいの置かれている状況や自立についての考え方、地域での生活を紹介するため、大学での講師活動を行なっている。</p> <p>③ 団体職員への研修、重度訪問介護従業者に対しての研修、基幹相談支援センター主催の相談支援専門員に向けた研修、大阪府相談支援専門員初任者研修、現任者研修のファシリテーターなどの講師活動を積極的に行っている。</p> <p>④2017年度はとんフェス（東住吉区障害児・者自立支援フェスティバル）に代わる全体企画として全部会を対象に全体会を実施。部会としては相談部会、子ども部会、日中活動連絡会。7月に居住系連絡会を立ち上げた。まだまだ地域自立支援協議会に障害当事者の参加が少ない事から障害当事者部会の立ち上げ準備を進めた。すでに障害当事者部会を立ち上げている住之江区、都島区、城東区に構成メンバーや活動内容の聞き取りを実施。3月にはDPI日本会議の尾上浩二さんをお招きし障害の社会モデルと障害者差別解消法をテーマに学習会を行なった。日中活動の事業所を中心に参加呼びかけを行い21名（障害者10名）の参加があった。</p> <p>⑤ 一人暮らし希望の在宅障害者1名と、一人暮らしをしている障害者1名、親の高齢化に伴い近い将来、一人暮らしになった時に備えて準備をしておきたい在宅障害者に対して初体験にチャレンジしようをテーマに集団プログラムを行った。</p> <p>⑥ 自立に向けた個別プログラムを一人ひとりのニーズに応じて取組んでいる。20代身体の重複障がい者はヘルパーの使い方や生活上のトラブルについての定期相談、また高齢の親と生活している50代前半知的・肢体の重複障がい者に対しては、毎週金曜に定期相談・2ヶ月に1回担当者会議を行い、日々の生活や母親の状態について情報共有を図っている。30代前半知的・肢体の重複障がい者に対して定期的に生活相談を行い様々な支援を継続している。その他、在宅で生活している障害者向けにグループホームでの宿泊体験などを行なっている。</p> <p>⑦見学・研修の受け入れを行っている。大学の社会福祉現場実習先として学生など様々な団体を受け入れ、相談支援や自立支援、ピアカウンセリングの手法や意義などを伝えている。</p> <p>⑧ 障がい者団体とのネットワーク作りを行っている。東住吉区内に止まらず、大阪市内、大阪府下、全国レベルでのネットワークがあり、常に連携の取れる状態を維持している。</p> <p>⑨2015年度に開催した障がい者のリーダー育成を目標に連続講座に参加した修了生の同窓会を開催。障害者差別解消法をテーマに自分が体験した差別事例を発表した。参加者6名</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名			東住吉区障がい者相談支援センター							変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務			平成28年度							平成29年度								
2-1 継続支援対象者数																		
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)			前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数								
身体障がい	障がい種別	視覚	1	1	0	2	2	0	0	2								
		聴覚	3	3	0	6	6	2	0	8								
		肢體	11	5	2	14	14	6	0	20								
		内部	2	0	1	1	1	0	0	1								
		計	17	9	3	23	23	8	0	31								
	難病	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	知的障がい	34	11	3	42	42	11	3	50									
	精神障がい	30	20	0	47	47	21	1	67									
	障がい児	3	2	0	5	5	0	0	5									
	重複障がい	12	10	1	21	21	7	2	27									
その他	0	1	0	1	1	2	1	2										
合計	96	53	7	139	139	49	7	182										
②指定特定相談支援を実施した実人数			身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計						
			19人	20人	27人	20人	86人	20人	22人	22人	21人	85人						
2-2 相談支援内容			平成28年度							平成29年度								
①延べ相談件数			福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計
身体障がい	視覚	利用登録者	6	5	3	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	12	3	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0
		利用登録者	8	6	3	0	0	0	0	17	23	8	3	0	1	0	0	35
		それ以外	3	2	1	0	0	0	0	6	1	1	0	0	0	0	1	3
		計	20	16	7	0	0	0	0	23	24	9	3	0	0	0	1	38
	聴覚	利用登録者	55	43	35	15	1	0	0	149	99	31	16	4	2	0	2	154
		それ以外	21	21	7	2	0	0	0	51	29	8	7	1	0	0	0	45
		利用登録者	11	11	4	0	1	0	1	28	2	1	0	0	0	0	0	3
		それ以外	2	1	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	2
		計	80	65	45	15	2	0	1	208	124	40	19	4	3	0	2	192
肢體	利用登録者	11	11	4	0	1	0	1	28	2	1	0	0	0	0	0	3	
	それ以外	2	1	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	2	
	利用登録者	80	65	45	15	2	0	1	208	124	40	19	4	3	0	2	192	
	それ以外	38	27	8	2	0	0	0	75	31	10	7	1	0	0	1	50	
	計	118	92	53	17	2	0	1	283	155	50	26	5	0	0	3	242	
内部	利用登録者	9	5	3	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	6	5	6	0	0	0	0	17	2	0	0	0	1	0	0	3	
	利用登録者	285	238	165	2	48	2	3	743	343	115	73	4	20	0	1	556	
	それ以外	43	34	24	0	3	0	1	105	30	11	5	0	0	0	0	46	
	計	328	272	189	2	51	2	4	848	373	126	78	4	20	0	1	602	
知的障がい	利用登録者	368	376	285	0	4	0	3	1036	382	186	77	0	17	0	8	670	
	それ以外	83	88	57	1	1	1	2	233	73	26	9	0	1	0	0	109	
	利用登録者	44	16	12	0	0	0	0	72	5	10	0	0	2	0	3	20	
	それ以外	18	5	3	0	0	0	0	26	8	5	1	0	0	0	0	14	
	計	136	45	27	0	0	0	0	170	13	15	1	0	2	0	3	34	
精神障がい	利用登録者	93	63	45	9	1	0	0	211	91	39	19	6	1	2	0	158	
	それ以外	30	31	16	2	0	0	0	79	10	2	0	0	0	0	0	12	
	利用登録者	2	1	3	0	0	0	2	8	15	3	1	0	0	0	0	19	
	それ以外	2	1	4	0	0	0	0	7	8	4	0	0	0	0	0	12	
	計	4	2	7	0	0	0	2	15	23	7	1	0	0	0	0	31	
障がい児	利用登録者	44	16	12	0	0	0	0	72	5	10	0	0	2	0	3	20	
	それ以外	18	5	3	0	0	0	0	26	8	5	1	0	0	0	0	14	
	利用登録者	93	63	45	9	1	0	0	211	91	39	19	6	1	2	0	158	
	それ以外	30	31	16	2	0	0	0	79	10	2	0	0	0	0	0	12	
	計	123	94	61	11	1	0	0	290	101	41	19	6	1	2	0	170	
重複障がい	利用登録者	2	1	3	0	0	0	2	8	15	3	1	0	0	0	0	19	
	それ以外	2	1	4	0	0	0	0	7	8	4	0	0	0	0	0	12	
	利用登録者	881	764	558	26	55	2	9	2295	960	393	189	14	43	2	14	1615	
	それ以外	220	191	118	5	4	1	3	542	162	58	22	1	2	0	1	246	
	計	1101	955	676	31	59	3	12	2837	1122	451	211	15	45	2	15	1861	
②相談の実施方法			電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計	電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計						
			1208件	136件	227件	0件	1571件	1121件	148件	256件	0件	1525件						

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>今年度に対応してきた事例で特徴的であったのは、親の高齢化や、家族の障害などにより、それまで家族で何とか助け合いながら過ごしてきた方々が、行政や地域包括支援センターなどにつながり、相談に上がってくる。そういったケースに多く対応している。</p> <p>それぞれに事情はさまざまではあるが、高齢の親への暴力に発展してしまうケース、高齢の親自身が認知症などで支援が必要となるケース、親も子も障害があり家族支援が必要なケースなどがある。障害のある子どもを育てるなかで、親自身にも障害があることがわかり、成人期以降に療育手帳を取得するケースもある。</p> <p>一般的な相談支援では、相談の結果、障害福祉サービスが必要となる場合には計画相談支援につなぐことが増えてきている。障害福祉サービスを新しく利用する、またはサービスを利用することはできているが、支援をスムーズに受けることができないケースに関しては計画相談支援を利用し、サービス調整を行うことで本人の希望する生活に近づけることができている。</p> <p>サービスが増え、サービスが使いやすくなってきていることで、結果的に埋もれていた障害のある方がサービスを利用する機会が増えている。</p> <p>しかし一方でサービスになかなかつなぐことのできない相談ケースもある。発達・知的障害の方は仕事をして何とか自活していきたいという希望を持っており、自らハローワークに足しげく通われるが、現実の障害状況と本人の認識のズレが大きく、就職には至らない。支援者との面談を持つことはできるが、サービスを提案しても聞き入れられない。結局は現状の不満を聞くのみでうまく進んでいかないケース、他の機関と連携し、相談できる場所を増やす対応程度となっている。</p> <p>統合失調症の母に暴力を行っていた統合失調症の息子のケースでは、息子の支援を行うべくサービスを提案するが、本人が必要を感じられず支援が進まない、また本人が自発的に行うことができずに訓練等も断られる。結局入院生活となってしまっているケースがある。</p> <p>このように、どのように関わっていけば少しでも支援が進み、本人の生活が豊かになるのか、方向性が見えづらいケースでは、ほかの相談先も増やし、本人のニーズと合致した際にスムーズに支援が進むように備える対応を行っている。</p> <p>今年度は住宅入居支援を行うケースが例年よりも多く、5件であった。計画相談支援を行っている事業所から紹介される場合が増えてきている。玄関を開けるとすぐに階段のあるマンションで暮らされていたが、難病の進行により、階段から落ちてしまい骨折してしまった方や、貧困ビジネスの疑いのあるマンションで自室周りの騒音に悩まされていた知的障害のある方などが特徴的であった。</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <p>委託相談～計画相談では対応できないサービスに繋がらない方の対応・計画相談を利用するまでの対応・年金、生活保護、手帳など、障害福祉サービスと直接のかかわりのないサービスを利用するための相談・賃貸住宅入居支援・地域の事業所からの相談である。今年度の委託相談は1,525件。昨年と比較してもほぼ横ばい状態である。相変わらず、精神障害・知的障害の方からの相談に多く対応している。障害福祉サービスに関連する相談は第一義的には計画相談の担当者が基本相談を行うため、障害福祉サービス事業所を探すというような対応は減ってきている。一方でセルフプランで障害福祉サービスを利用している方からの相談はまだまだ残されている。委託相談は、相談を終わらせることが必要だと年度方針を掲げ、今年度進めてきた。地域の相談事業所に繋がったケースや、就労継続事業所に繋がったケースなど、一定終了した、と言える対応が出来ている。今年度は賃貸住宅入居支援は5件行っている。地域の事業所からの相談は95件。</p> <p>虐待相談～ナビは東住吉区における養護者からの虐待の通報窓口でもあるため、通報を受け付けている。また、その後の支援に関して、区役所とともに支援計画を相談し、必要であれば支援にあたる。今年度は、地域の相談事業所が、計画相談で対応している障害者に対する養護者からの虐待事例があった。待たなしの状況で即座に様々なことを決めて、区役所と相談しながら対応を進める必要がある。</p> <p>差別解消法相談～4件。代表的なケースのみ報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄駅員対応問題—地下鉄天王寺駅で脳性まひの障害者が行き先を伝えたが駅員が本人の話の聞かず介護者に話しかけた事例。本人から相談があり大阪市交通局に電話し管轄の駅長に本人と一緒に電話した。介護者に聞くのではなく障害者本人に確認して欲しいという繰り返し伝えた。駅長より。障害者の方に言語障害がある場合、言語障害が聞き取れず何度も聞き返してしまうことがある。その場合、障害者の方に何度も聞くのは失礼だし申し訳ないという思いから介護者に聞いていたとの事。今回このような意見があったことを全駅員に周知して欲しいと要望した。 ・映画館—以前は車椅子スペースのチケットが完売していても座席に移乗して鑑賞できた。映画館内のルール変更で車いすを置くのは車いすスペースと決めた。それに伴い、移乗して鑑賞できる障害者でも車いすスペースが埋まっている場合は次回の上映に回されるので何とかしたい。と相談があった。映画館に何度か電話をして改善と他の映画館では取り外しの出来る座席を導入している映画館もあるので紹介したいということで話し合いの場を持った。正直なところ映画館の運営も厳しいため現状ではすぐに取り外し可能な椅子に変えるなどの対応は申し訳ないが難しい。映画館の椅子は一つつながっているので一部分だけの座席を変えることは難しく一列全部の座席を外すと工事も大掛かりになり時間もお金もかかってしまう。近いうちに改修等の予定はない。今後、新しいスクリーンを作る際は頂いたご意見や取り外し可能な椅子の設置も考えたい。
<p>3 区における地域課題について</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p>
<p>区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など</p>	<p>別紙添付</p>	<p>別紙添付</p>

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		平成28年度	平成29年度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成29年5月18日	
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護以外の支援まで考えられず、参考になる。 精神障害の方の相談が増えている様子。ほかの疾病も並存している方がいるとのこと、 アルコール依存に関して、や医療機関との研修会ができたことは大きな成果であると思っている。今後も連携を深めていきたい。 自立支援協議会が良い雰囲気でありがたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 抱えているケースが多く、職員配置が足りるのか。 差別解消法に関しても、自分たちでも声を上げていく必要性を感じた。 本人主体の権利擁護の視点はとても参考になる。 見守り相談室の取組みで、高齢の父母のところに精神の子どもがいる場合など、聞いてみるとすでにナビとつながっていることもあった。 スキルアップに取り組んでいたり、自立支援協議会の活動も実働的にかんばってもらえている。 来庁者との相談のときに助かっている。 事例検討会を開催してもらって、いろんな人から意見をもらえたり、とても勉強になる。全体の底上げが出来ていると感じる。
	2 日々の相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> 困ったときに相談に乗ってもらっているのが、とても頼りになる 親が高齢、子どもが障害というケースもあり、家族支援が必要なケースなど支援内容が複雑化している。その中で、相談支援センターはますます期待されている。 ケースに丁寧にかかわってくださっていて、頼もしいセンターであると感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 精力的に活動されている様子が伺える。 精神の方が多いなと言う印象。どんな人にどんなところが合うか、と助言いただけただけ助かっている。 幅広い障害者のところを見てもらって、基幹センターもやってもらっている。今後もネットワークを広げ、つながりを作っていく必要がある。 難病の方への対応、触法の方への対応が見えない。
	3 区における地域課題について	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討の際には療育手帳の方に関してはデータもあるので、参加したい。有意義な検討ができると思う。 障害者の相談に関してはまだまだ対応が不慣れな職員もいるので、より良い支援ができるように引き続き支援をいただきたい 見守り活動の中で、独居でなく、支援が必要な方が複数いる世帯と出会うこともある。今後協力していく必要がある。 親の高齢化、後見支援等われわれも行っているのですが、何かの折には相談させていただく。 知的障害の方など、創作、芸術活動をされているが、発表の場がない方がいる。作品を見られる場が足りない。機会を捉えて発表して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は総合的な相談窓口をどうするか、また相談に乗っていただきたい。 サービスに繋がらない方への対応ありがたい。

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	平成28年度	平成29年度
	<p>精神障害の方の相談が増えているが、お一人の方にかかる対応が多いためでもある。家族を含めた支援に関しては、我々だけでは到底対応できるものではなく、各機関の協力なくして支援の</p> <p>自立支援協議会の活動により、ネットワークが広がっており、協力しながら支援に当たることができている実感がある。協議会であげている課題に関しては、多岐にわたり、自治体や国の制度運用に関する課題が多いこともあり、なかなか取り組みを進められずにいる。</p> <p>地域課題の解決に向けた取り組みを基本として活動していきたいと感じている。</p> <p>ともあれ、地域の関係団体と協力しながら、相談業務、自立支援協議会、どちらに関しても進めていく必要がある。</p>	<p>東住吉区障がい者相談支援センターとしての業務の終了年だった。東住吉区では自立支援協議会を発展させることができていると思う。今年度に関しては、事例検討会・当事者部会・居住系連絡会・全体会と、新たな取り組みが増えており、ネットワークもかなり広がってきているが、一方で協議会事務局メンバーの負担感も増えてきているように感じている。</p> <p>全てを事務局メンバーで行うことは不可能であり、取り組みを増やすことと、課題を整理し、取り組みを減らすことも同時に考えていく必要がある。</p> <p>相談活動では、計画相談が広がりを見せている中で、相談の内容が変わってきている。</p> <p>これからは地域の計画相談をバックアップし、福祉サービスに繋がる人は計画相談にお任せし、経験とスキルを積み重ねて生きたい。</p>